

## 会議の開催結果について

- 1 会議名 令和4年度第3回上尾市地域公共交通活性化協議会
- 2 会議日時 令和5年2月3日(金)  
午後2時30分から
- 3 開催場所 上尾公民館 501講座室
- 4 会議の議題 (1) 市内循環バス「ぐるっとくん」見直し実施方針(案)  
について  
(2) その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 0人
- 8 問い合わせ先 市民生活部交通防犯課  
(担当課) 電話：048-775-5138(直通)

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第3回上尾市地域公共交通活性化協議会	
開 催 日 時	令和5年2月3日（金）午後2時30分	
開 催 場 所	上尾公民館 501 講座室	
議長(委員長・会長)氏名	西嶋 秋人	
出席者(委員)氏名	山科 和仁（代理：島村 康弘）、田沼 健一、野口 佳一、 鈴木 貴大（代理：鈴木 秀忠）、山口 正史、関根 肇、 藤田 貢、坂口 真一、武井 裕之、田中 崇、 浦野 泰一（代理：齋藤 幸太）、鮫嶋 紀子、久保田 尚、 小川 ゆかり、伊藤 太佳博、古谷 健（代理：甫仮 啓太）、 向井 一哲、小林 克哉	
欠席者(委員)氏名	木住野 誠、新井 昌行、長島 徹、岡野 孝史、石川 克美	
事務局(庶務担当)	黒田市民生活部次長、藤波交通防犯課長、神部交通防犯課副主幹、 渡邊交通防犯課副主幹、井澤交通防犯課主事	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	議事（1）市内循環バス「ぐるっとくん」見直し実施方針 （案）について 議事（2）その他	議事（1）は継続協議
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	別紙のとおり	

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	《開会》
	《会議成立を報告》
	《西嶋委員に議長を依頼》
会長	《非公開情報の確認》
事務局	《非公開情報はない旨回答》
会長	《会議公開に対する異議の確認》
委員	《異議なし》
会長	《会議の公開決定》
	《傍聴希望者の確認》
事務局	《傍聴希望者0名と回答》
会長	《議事録署名人を田中委員に依頼》 《田中委員に承認をいただく》
会長	議事1 「(1) 市内循環バス「ぐるっとくん見直し実施方針(案)」
事務局	《議事1に基づき説明》  《委員に意見を求める》
田中委員	<p>前回の協議会では、運転手の採用・確保が難しいというお話があったと認識していますが、確保の状況はいかがでしょうか。当然、増便にあたって運転手の増員が必要かと思われませんが、対応についてご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご質問についてはどのような運行体制で進めるかということかと思えます。資料3ページ目に現状の運行パターンをお示ししています。現在10台で運行しているところ、新たに4台を増車し14台での運行を想定しています。令和6年度からの働き方改革で労働時間が13時間から12時間に短縮されるところで、運行を多く割り当てたところにはその比重が多く掛かることが予想されます。その負担を軽減するため、運行パターンを見直し、一事業者に負担が偏らない形で、働き方改革の影響を極力抑えていきたいと考えています。</p>

	<p>現在は、先ほどのスケジュールの説明にもあったとおり、新たな運行に関する事業者との契約はこれからという段階です。実際、契約をした後に、運行の割り当てに合わせて、運転手確保という形で、事業者に募集等の対応をしていただく流れとなります。</p>
田中委員	<p>資料4ページ、大石領家北上尾線について、現行のルートを見直すということでしょうか。それによって利用者の不便が生じる可能性がありますか。</p>
事務局	<p>資料7ページ目に増便の詳細を記載していますが、上尾駅行き1便目と北上尾駅行き8便目を増やす形になります。</p> <p>朝は、北上尾駅から上尾駅に向かう人が増えてくるという想定、夜は、上尾駅から北上尾駅に向かう人が増えてくるという想定の下、新たな需要への対応として増便していこうという方針になります。ルートを変更するという事ではございません。</p>
田中委員	<p>よく分かりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>事務局から運賃の検討の説明がありましたが、埼玉県交通政策課の伊藤様、県内のコミュニティバスを運賃の状況など、最近の動向について、お分かりになる範囲で教えていただけますでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>県内のコミュニティバスですが、運賃は100円または200円が多く、半々ほどの割合です。新たに導入するところは200円から始めている事例が多くなっています。150円の事例もあり、県南西部の朝霞市・新座市・和光市の3市は、来年度から150円から180円へ値上げすることを検討しており、値上げする状況です。</p> <p>各市での議論の中でも民間路線バスとの調整といったところを考慮して180円へ値上げしているという背景があります。</p>
田中委員	<p>参考資料の収支率について、運賃の改定の背景として、市の負担が増えている状況であると認識しています。燃料費高騰の影響もあり、令和4年度はより収支率が悪くなるのではと考えます。市の補填額は1億3千万円～1億7千万円といったところで、賃金を上げるという話もあるので、市の負担はますます増えていくことが予想されます。</p> <p>何か方法がないか、といった中で、福祉の関係でデマンドバスやデマンドタクシーという考え方も一案かと考えます。北本市に視察に行ったことがあります。自宅から目的地へ行けるため便利さを感じました。</p> <p>いずれにしても、ぐるっとくんは、もう少し費用のかからない方法を検討できないか、何かお考えがあればお願いします。</p>
事務局	<p>デマンド交通という話も出てまいりましたが、これまでの説明のとおり、地域公共交通の充実に関しましては、まずは市内循環バスの見直しというところで協議をさせていただいております。公共交通計画の推進のなかで、交通弱者を含めたすべての方々に対するぐるっとくんの利便性の向上を最優先で進めてまいりたいという考えがございますので、デマンド交通については、その先の課題と捉えております。</p>

委託費用がかからない方法がないかとの話ですが、市民の方々からすれば、もちろん値上げをせずに運行してほしいというご意見はごもっともかと存じますが、一方で、燃料費の高騰やコロナ禍での利用者数の減少、また、民間路線バスとの運賃の均衡ということも踏まえると、現行の100円での運行は厳しくなっているというのが現状です。

今回の増便、見直しのタイミングの中で、ある程度利用者負担についてもお願いし、収支率を上げて、委託料を減らしていき、安定的な運営をしていきたいというのがご提案になります。

安定的な経営を継続していくために、どの程度の収支率を目指して運賃を改定するのかといった部分につきましては、活性化協議会の場で議論していただければ有難いと考えております。

田中委員

おっしゃる通り、運賃改定については、いずれかの運賃に決定しなければならないのだと思います。市の負担・財政が圧迫されていると聞く中で、将来的にどのようにお考えか、お伺いできればと思い質問させていただきました。ありがとうございました。

会長

桶川市はコミュニティバスの再編を令和2年7月に行っており、その際に運賃改定も行っているとのことと伺っています。桶川市企画調整課の向井様、その時の経緯等を少し聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

向井委員

桶川市では令和2年7月に100円から200円に改定し、試験運行という形で運行しています。見直しの背景としては、民間路線バスとの運賃の均衡、また運行サービスに見合った運賃設定、高齢者等の外出促進につながるような配慮をしていこうということで、運賃見直しを検討したところでございます。桶川市は民間路線バス運賃が100円～300円程度のため、そのあたりを考慮した設定になっています。

運賃割引についてですが、75歳以上の後期高齢者にあたる方々に対して100円という運賃設定としています。65歳以上なのか75歳以上なのかという議論はありましたが、高齢化がますます進展していくことを踏まえ、75歳以上を対象としています。また、運転免許返納者に対しては年齢制限を設けず100円という運賃設定にしています。

収支率につきましては、桶川市では平成30年度は27.6%、令和元年度は24.9%、令和2年度はコロナの影響もあり17.3%、令和3年度は20.2%となっています。運賃改定がコロナ禍ということもあり、コロナの状況とともに収支率がどのような水準で落ち着いていくのかということは今後も注視していきたいと考えています。

運賃改定に伴うご利用者の反応というところですが、改定当初はご意見をいただきましたが、現時点で多くの意見はいただいておりません。なお、見直しに際し、民間バス路線と重複している区間の運行廃止などもしており、その点についてお問い合わせが来ることはありました。

会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

事務局	<p>本日の協議会に民間路線バス事業者の委員も出席していただいておりますので、現在の上尾市内で運行している路線バスの初乗り運賃、また、高齢者や障害者等の交通弱者に対する運賃の割引制度を再度、確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>事務局から上尾市内の路線バスの初乗り運賃、高齢者や障害者等に対する運賃の割引制度について、確認したいとの発言がございました。</p> <p>本日、ご出席いただいておりますバス事業者の方々から御社の初乗り運賃、運賃の割引制度について、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
田沼委員	<p>運賃について、当社は初乗り180円という形で運行しています。</p> <p>2021年10月までは上尾駅から近距離のところまでは100円としていましたが、コロナの影響で維持が難しく、廃止となりました。現在、現金180円、IC運賃178円、距離に応じて運賃を加算する距離制運賃となっています。</p> <p>また、シニアの方々に対する割引として、アクティブシニアパスという形で半年または1年の定期を販売しています。対象は70歳以上という年齢制限を設けています。</p>
野口委員	<p>弊社は均一料金制度を採用しています。ご乗車の距離にかかわらず、乗車1回あたり200円という運賃設定になっています。</p> <p>また、高齢者の方への純粋な割引制度というのは弊社では実施しておりませんが、フリーパス、いわゆる定期券がありまして、65歳以上の方はひと月あたり6,000円で販売しており、弊社の路線であれば運行エリアのすべてのバスでご利用いただけるというものを発行しています。</p>
島村委員代理	<p>弊社では初乗り運賃180円としております。高齢者の方への運賃割引はありませんが、ラブリーパスという形で、65歳以上、70歳以上向けの定期券を一般向け定期券より安価で販売しています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。3者3様の制度となっている印象を受けました。各社から情報提供を受けて、事務局としてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>現状の運賃設定について改めて確認することができました。ありがとうございました。</p> <p>事務局といたしましては、収支率の確保や交通弱者への割引制度等を踏まえまして、民間路線バスの初乗り運賃と同程度でシミュレーションを考えてみたいと思います。次回の協議会で、このシミュレーションと割引制度を提示させていただければと考えております。</p>
会長	<p>運賃のシミュレーションと割引制度については次回、ということでもよろしいですね。</p> <p>他に発言がなければ、副議長の久保田先生から、これまでの議論を通して、ご意見を伺えればと思いますがいかがでしょうか。</p>

久保田委員

非常に貴重なご意見をありがとうございます。

まずは運賃の議論について、基本は民間路線バスとの運賃差を解消していくということになります。と言いますのも、コミュニティバスは元々民間路線バスの補完交通であることから、コミュニティバスが民間路線バスの利用者を取ってしまうようでは本末転倒となりますので、そこは注意いただければと思います。

一方、上尾市の場合、増便というご提案が出てきていて、これは珍しい例と言えます。運行頻度を下げざるを得ないという例が多くあります。それはやむを得ないとは思いますが、やはりサービスが下がり、お客さんが減る方向になるのは目に見えています。今回あえて頻度を上げるということについては大きな挑戦だと思います。各市町の市民アンケート等を見ても、市民のご不満の圧倒的な1位は「運行頻度が少ない」となっており、ここを改善することで、どのくらい利用が増えるのかというのは、各自治体・各事業者も注目するのではないかと思います、私も期待をしております。

また、今日、ご意見を頂いた中で、デマンド関係のご発言がありました。県内でもコミュニティバスとデマンドを並行して両方実施している自治体もあります。市の面積が大きく、人口集中しているところと人口の薄いところがはっきりと分かれているような地域で、両方を使い分けられていることが多いように思います。上尾市の場合、市がコンパクトで定時定路線に向いている都市構造とも考えられます。そのあたりもご考慮いただければと思います。

最後に割引制度についてです。資料12ページの川越市の割引対象年齢の引き上げについて、当初70歳以上を対象ということで始まり、80歳以上、90歳以上と対象年齢を上げ、現在は卒寿で卒業ということになっています。見直しの際には、高齢者だからと言って、必ずしも金銭的に困っているというわけではないのではないかと思います。議論があり、障害者の方には割引を手厚くする一方で、高齢者の対象年齢については引き上げたという経緯があったことをお伝えします。

会長

ご意見ありがとうございました。それでは、次第の(1)については質疑を終了したいと思います。

委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、事務局は、民間路線バスの初乗り料金と同額程度のシミュレーションを割引制度も含めて、次回の協議会で提示してください。

次に「(2)その他」ですが、事務局から何かございますか。

事務局

上尾市では、「地域公共交通の活性化及び再生の法律第5条」に基づきまして、持続可能な地域公共交通網の形成のため、令和4年3月に「上尾市地域公共交通計画」を策定しました。この計画の中には、14の施策を掲げておりまして、その中には、市民にわかりやすい「案内表示」や「待合環境等の改善」について、取り組むものとされております。

事務局では、上尾駅における公共交通案内表示板等の課題点の精査を行っております。そこで、駅や待合場所における案内表示や待合環境等の改善について、各事業者で取り組みをしている事例などがございまし

会長	<p>たら、公共交通計画を進めるうえでの参考にしたいと思いますので、お聞かせていただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>事務局より、駅や待合場所における案内表示や待合環境等の改善について、各事業者で取り組みをしている事例などを聞きたいと発言がございました。交通事業者の委員の皆様の中で、自社で、案内表示や待合環境等の改善事例などがありましたら、お話頂ければと思いますがいかがでしょうか。</p>
坂口委員	<p>弊社では案内サインマニュアルというのがありまして、デジタルサイネージといったところではまた別の話にはなるかと思いますが、JR各駅の案内表示について、どこの駅に行っても分かりやすい情報案内の整備といった形で進めております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にございますでしょうか。特になければ、また次回にご発言いただくことも可能ですので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>駅や待合場所における案内表示や待合環境等の改善につきましては、来年度以降の協議会で提示させて頂きたいと思っております。</p> <p>また、次回の協議会は来年度5月の開催を予定しております。詳細につきましては、後日事務局から委員の皆様へご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>本協議会の全体を通して皆様から何かご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、質疑を終了いたします。以上で全ての議事は終了いたしました。これで議長の任を解かせていただきます。</p>
事務局	<p>議事進行ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間に渡り慎重なるご審議、また貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第3回上尾市地域公共交通活性化協議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>